

令和5年度 第2回お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時：令和5年8月29日（火） 午後6時30分～午後8時04分
- 2 開催場所：二宮町役場 第1会議室
- 3 出席者：依田会長、永井副会長、石黒委員、春木委員、片木委員、田中委員、齋藤委員、西山委員、中村委員、黒澤委員、山下委員、松永委員、三枝委員、石川委員
欠席：遠藤委員
事務局：健康福祉部長、高齢介護課長、高齢介護課高齢福祉班長、
高齢介護課高齢福祉班員（3名）
- 4 議題
 - (1) 令和5年度 地域支援プログラムについて
 - (2) 第2層の協議体について
 - (3) その他

5 議事録

1. あいさつ

事務局

それでは定刻となりましたので、これより二宮町お互いさま推進協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず資料の確認をお願いいたします。

(資料確認)

続きまして、傍聴の確認を行います。「会議及び会議記録公開に関する取扱要領」により、本日の会議の公開について委員の皆様へお諮りします。本日の会議を公開することで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れは無いと思われまます。よって本日の会議は公開したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。本日の傍聴は1名です。それでは議題に入りま

す。会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

2. 議題

(1) 令和5年度 地域支援プログラムについて

会長 それでは、委員より説明をお願いします。

委員 それではご説明いたします。資料1をお願いいたします。

(資料1に基づき説明)

本プログラムについて、第1回目は終了しております、7月31日に行っています。この際に、駒沢大学の川上教授にご参加いただき、まず二宮町の現状を知っていただく機会を設けました。資料にあるエントリーシートを説明させていただき、あわせて県社協よりご用意いただいた、二宮町全域の地図を使いながら地形や、協議体のエリアなどを共有しました。次回は9月7日に行うことが決まっております、川上教授から現在の地区社協の動きを知りたいとお話があり、社協職員も出席していただく予定であります。

第1回目の際に、川上教授とは今後の進め方についてお話をさせていただいており、川上教授には全5から6回来ていただけることになっております。ついでに、第3回、4回目は地域の協議体にも出席いただく機会を設け、9月21日に「たんぼぼささえたい(以下、たんぼぼ)」、28日に「クローバーの笑・輪・和(以下、クローバー)」へ出席いただく予定であります。また、その中で川上教授よりお話をいただけるような場面を設けることで進めています。このプログラムを活用しながら、第2層の持ち方についてははっきりとさせていきたいと思っております。皆さんからのご意見もいただきながら進めていきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。この件に関し、何かご質問やご意見はありますか。

委員 目的、意義は大事なことと思います。また、そこが明らかになることは非常に良いことですよね。ただ1点気になることがあり、意義や目的を目指していくと、最終的にアウトプットするものは何かということです。どうすることを求められているのか、どこまで進言できる権限があるのか、どういうことまでやってよいのかわからない。例えば、地域で話すと色々困りごとを聞くことがあります。それを解決するために話し合い、実際にアウトプットして、行動するのがわからない。役場の担当部署へ行

き、進言すれば良いのか、それともボランティアを募って行動するのか、その辺が不明瞭であり、そこが分かればやりやすいのかなと思います。

委員 その辺も踏まえ、進めたいと思います。ありがとうございます。

会長 「わがまちにのみや」の裏面にある、前回より話題になっているゴミ出しなどの話がありますが、課題がいくつも出てきており、それをどうするかというところで、それぞれの参加者が、考え、自身のできる範囲でという部分までは見えてきています。ただ、最終到達点、どういった所までできるのか、やっていいのかが分からない。個人的には皆で模索しながら考えていくのかなと思いますが、もう少し明確になると良いですね。

委員 自助、共助、公助とあったとして、自助は大前提として、その他をどこまで、どういった話までして良いのかが分からない。

会長 直接プログラムの中で、アドバイザーと接するのは誰になりますか。

委員 私と町の職員です。また、次回については、社協職員も入ります。

会長 今出たような件について、結果は別として、考え方を整理してもらえると良いかなと思います。今日すぐに結論が出るわけではないので、他に何か意見がある方がいればお願いします。

委員 本題とはずれるかもしれませんが、生活支援コーディネーターの配置人数は何人でしょうか。

委員 市町村により異なりますが、二宮町では1名です。他の市町村ですと、1層にコーディネーターを置き、別に2層でも置く所もありますし、生活支援コーディネーターを専門で非常勤の方を雇用する所もあります。まちまちであり、必ずこうしなければならないということはないです。

委員 現状を見ると手一杯な感じも受けており、足りているのかと感じた部分もありましたので伺いました。

会長 もう少し大きな規模の自治体となると、包括支援センター自体がいくつもあるので、そういった所であればこの書き方で整理されるということですね。二宮の場合は包括支援センターが1か所で、そういった意味ではまとまりやすいのかもしれないですね。

(2) 第2層の協議体について

- 会長 それでは次の議題に移ります。
- 委員 本題に入る前に、1層と2層がどういったことをしているのか分からないと。資料1のエントリーシートには、住民主体の支え合い活動の広がり状況と記載があります。生活支援体制整備事業とは、住民主体の支え合い活動ができていれば良いということです。それに則り、各所の活動ができていれば良いという認識を持っています。
それでは、「いちふく」での活動について報告いたします。
- (資料『第2回一色小学校区福祉協議会「いちふく」7月31日開催の報告』に基づき説明)
- 委員 2層協議体としては、やはり各地区でやっているとできないことも、3地区が集まり色々と意見を出すと、参考になるわけです。そういう意味で我々は2層協議体を使っているわけです。
- 委員 夏休みの子ども食堂についての補足です。8月の毎週月曜日に開催しているということでしたが、朝ごはん食堂という名称で活動をしました。8時30分から11時までの間で、私も2回程参加をいたしました。10名以上の方がおり、一斉に来るのではなく、ご自身のご都合にあわせ来られているようでした。
- 会長 「うみちかキッチン」というのを初めて聞きましたが、これはどういったものですか。
- 委員 これは、活動グループが結成されているようで、各地区、色々な場所で様々な活動を行っているようです。
- 副会長 これは公社で行っていて、コミューナルダイニングを利用し、名称を「うみちかキッチン」として運営をしています。様々な団体が参画しているようです。
- 委員 フリーペーパーで「海の近く」というものが定期的に発行されています。その方たちが主催し、コミューナルダイニングを借りてるようです。シェアキッチンとして、色々なお店の方が参加し、例えばかき氷屋さんや来たり、バインミーのお店が来たりなどと日替わりで利用をしていると聞いて

ています。

委員

3地区が集まることで色々な情報交換ができたり、色々な情報が集まるということでしたが、このことに関して何かありますか。

特になければ次に「たんぼぼささえたい（以下、「たんぼぼ）」、「クローバーの笑・和・輪（以下、クローバー）」の報告をお願いします。

委員

それでは資料2をお願いします。また、併せて「わがまちにのみや」をご覧ください。

今年度、2層協議体をどのように進めていくかということ町担当者も含め、話し合いをしながら、包括支援センターにも相談の多い、ゴミ出し、移動を中心に話を進めていくこととなりました。また、いきなりこの話題を協議体で話そうとなると、とてもボリュームが多くなり、なかなか難しいところもあり、テーマを1つに絞り、交互に出来ればと思い進めてきました。まず、6月22日に移動をテーマとして「たんぼぼ」を開催させていただきました。

(資料2に基づき説明)

続きまして、資料3をお願いいたします。「クローバー」について報告いたします。

6月22日にゴミ出しをテーマにして「クローバー」を開催させていただきました。

(資料3に基づき説明)

以上報告した2つの協議体の話を「わがまちにのみや」に掲載をさせていただきました。ゴミ出し、移動の双方に共通する事項もあることが分かりました。高齢の方だけが困るということではなく、怪我をされている方、認知機能が低下している方、障がいを持っている方も困ることがあるのではないかという話もさせていただきました。表面には、次回日程も記載をさせていただいておりますが、テーマをお互いに変え、「たんぼぼ」ではゴミ出し、「クローバー」では移動について話し合いをしたいと考えています。良い意見や取組などを取り入れていければと考えています。

会長

このことに関し、補足等がありますか。

委員

色々な話が出ました。移動支援について行ったことがあります。東海道

線の線路をくぐらないといけない箇所が釜野にあります。その場所を利用する方がおり、いつも私の家の階段で休んでいる方がいました。年齢は70歳くらいの方で、娘が声をかけ、お水を渡しました。その時はそれで帰ってしまったのですが、昨日たまたまその方が同じ場所で休んでらっしゃったんです。どちらに行かれるのか伺ったところ、クリエイトへ行くとおっしゃいました。そこで、私もクリエイトへ買物に行くので、一緒に行きましょうとお声がけをしました。その方を私の車へ乗せ、1時間くらい買物をし、ご自宅まで送り届けました。私も福祉有償運送の講習を受講していますが、実際そういった場合は移動支援の許可証を、車に持っていく、支援をしなければならないのでしょうか。

会長 ボランティアで行う場合は、許可証を特段所持しなければいけないという決まりはありません。

委員 同じ方を2回見かけたので、やはり南側へ出てくるのは大変だなと感じました。

会長 1号線沿いでもそういったことがあるのですね。他にありますか。

委員 「クローバー」に参加しましたが、先ほどの資料3で、取り組みそんなこととありますが、中学生への働きかけについて、即効性はありませんが、地区の避難訓練へ中学生をお誘いしてみました。

避難訓練の中で、組長より安否確認の依頼があった際、支援が必要な世帯や助けが必要な世帯を伺っても良いか組長に確認した上で、中学生と世帯の状況を共有し、さらにハザードマップで地域の危険個所をチェックし、災害時の対応として地域の中学生にも参加してもらう予定います。そこから発展し、あのおばあちゃんはゴミ出しが困っているらしいなど、地域の問題意識を持ってもらうようなことを始めようと思っています。ここまで発展できるかはわかりませんが、まずはやってみようと思っています。

会長 ありがとうございます。結果は別にして、可能な時にそういった働きかけをしていく、それを積み重ねていくことは大切なことと思います。他にありますか。

委員 ゴミ出しというのは「ついで」です。自身の家からゴミをゴミ捨て場に持っていきますが、その途中にある家は頼めますよね。ところが、逆方面に取りに行く場合はとても難しいです。ついでで持って行ってもらうこと

を考えるようにするとできるかなと思います。

緑が丘でも過去にあったケースで、ついでに持っていけるケースでした。ルートが取れず持っていけないところは地区でも対応ができませんでした。ゴミ出しが8時までなので、業者へ依頼すると時間外になってしまいます。また、料金も高いので、なかなか頼めないですね。

会長

ゴミ出しについては前回も色々なお話が出ましたが、今回の2層協議体の話の内容も含め、議論ができれば良いかなと思います。情報としても、様々な形、地域の方の支えあいのできない場合について、個別収集は二宮町はやっていないのでしたっけ。

できることは地域で解決をしていこうという所ではありますが、状況によっては個別収集などもあるのかなと。先ほど委員も話していましたが、無理なことはボランティア活動としては続かないと思います。

健康福祉部長

二宮町ですと個別収集で特殊なゴミを回収することはありますが、通常のゴミ収集ではやっていません。議会等でもこの話は出ていますが、現在高齢介護課と生活環境課で、どんな対応策を作ることができるか、まだ具体的なものは出ていなくて、研究をして、二宮町としてできることはないかを検討しています。やはり個別収集となると相当な金額がかかりますので、すぐには難しいと思われれます。地域の中の助け合いで、できることをやっていただき、どうしてもできない部分について行政が担うという形になっていけるかどうかというところです。

事務局

今の話に付随しますが、今年の6月に高齢介護課にてニーズ調査をしました。具体的には町内のケアマネジャー（以下、ケアマネ）の事業所、地域包括支援センターを対象に、ケアマネとして担当している件数、要支援1から要介護5までの範囲で、846名の調査をさせていただいたところ、自力で指定のゴミ捨て場へ行けない方が512名いるという結果が出ました。その512名のうち410名は同居の家族が対応しているそうです。また、別居の家族が対応しているケースもあるということで把握ができています。その他、自由記載にてケアマネより意見等をいただいておりますが、介護の必要な方であると紙おむつの処分が大変であるということや、認知症の方も増えており、分別が難しい方もいることや、マンパワーの問題ですね。介護保険ですと、ヘルパーさんがいると思いますが、数に限りがあるということや、訪問介護事業所では、身体介護を中心に支援をしておりますため、生活援助のみの対応が難しかったり、8時前のサービス提供ですと、料金が高くなってしまいうという話も出ていました。先ほど部長もお話したとおり、行政でもできる部分も検証しながら、地域の中ででき

る活動も広め、併せて考えることができればと思っています。

また、ゆめクラブでも生活支援的なことをしていたと聞いたことがありますが、いかがでしょうか。

委員 ゆめクラブ内では友愛活動の一環で生活支援をしています。

事務局 ゆめクラブの会員で、少しゴミ出し等が難しい方に対し、別の会員がサポートする活動ですね。

委員 現状継続して支援することは大変です。支援者も高齢で、階段等が昇降できなかったりするので。また、ゴミ出しに関して、時間を1時間ずらさないですかね。9時にしてもらえれば結構変わるのではないのでしょうか。他には夜間に出せるとかそう言ったことはできないのでしょうかね。

会長 ゴミ出しについて色々なご意見が出ました。また、移動についての課題、身体が痛くて動けない等のケースの相談等がありますか。

委員 例えば、趣味で社交ダンスをしているが、会場へ行くのに、自宅の前がすごい坂で歩くにも息切れをしてしまうのですが、友人等にも会いたいということもあり、参加したいとの相談がありました。セニアカーの話もしましたが、ご本人は納得されず、結局はデイサービスへ通うということになったのですが。

移動に関しては足腰が動かなくなってくると、どうしても家の中での生活が中心になりがちです。気持ちは外へ出たいのですが、家の中で生活しているという方が多い印象です。もちろん身体の状況で出ることができない方もいらっしゃると思いますが、何か移動手段があれば、あまり歩かなくても会場へ行けて、趣味ができたりというものがあれば、その方にとっても良いなと思います。

会長 コロナが流行していた頃、外出を自粛し、フレイルになってしまうということがありましたが、コロナだけではなく、身体的な部分で外出ができなくなると全体で体力が低下してしまうことに繋がってしまうことですね。

委員 そうですね。中にはうつ症状になってしまう方もおります。

会長 例えば近所の方から一緒に遊びに行こうと誘われた際、サポートできるケースというのはあるのでしょうか。

委員

近所の方をお願いするのはあるかもしれないのですが、人に頼みづらい、迷惑をかけたくないというか、それだったらお金をかけたほうが良いと思われる方が多いのかなと。家族の方にも迷惑をかけたくないから、他人にお金を払ってやってもらうのは良いという方が多い印象です。無料でやる必要はないのかなと思います。例えば、町そういった部署を作って、その方たちが対応するというのも一つ方法ではないかと思います。

そういったことができれば、ゴミ出し等もそうですし、何でもやってくれるような人がいれば、良いのかなと。

会長

ボランティア的な活動ではありますが、低額というか安い有料ボランティアといった方が、頼みやすいという例もあるということですね。

委員

そうですね。やはり無償でやってもらうという部分に抵抗がある方がいます。利用者の方と接すると、そういった感じはします。リハビリを行って料金を聞かれることもあります。介護保険を利用しているので、少額で済んでいる部分もありますが、そんな金額でいいのかと言われることもあります。

やはりお金を支払っていないと、皆恐縮してしまったり、遠慮してしまったりすることがあると思います。全てをボランティアにする必要はないのかなと思います。

委員

困っている方が、自身で声を出せば良いと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。例えば介護保険等を利用して繋がるケースもあると思いますが、本当に困っている方が声を出せるのかというところが気になります。近くにその方が困っているとわかれば良いと思うのですが、近くにいてもわからないこともあるかと思います。

それと社協でおたすけネットを展開していますが、安いと思いますが、それを使うかどうか、本人が出資するかどうかということもあると思います。遠いところからきて、ゴミ出しをされるかどうか。それなら近くの方が、サポートできれば良いと思うのですが。その辺の繋がりが上手くいけば良いのではないかと思います。

委員

その繋がりは民生委員がやらないといけないのではないのでしょうか。やはり地域の方の困りごとはわかっていると思いますし。そこで民生委員へ繋いでもらい、どういったことで困っているのかを引き出すことが必要ではないのでしょうか。そういった繋がりを作れば良いのではないかと思います。困っているのであれば民生委員が活動しなくてはいけないと思いま

す。

会長

困っているかどうかというところがつかめないということですね。その辺は、地域の生活のスタイルが、昔からの方だと近所のことがよくわかりますが、新しいかたが多いと、その辺は不足していると。色々な状況はあるかもしれないですね。

委員

どうしたら良いかわからないとあれば、どこかへ繋がらないといけないですよ。困っている内容にもよりますが、やはりそこは民生委員ではないかと思います。

委員

前回もお話をしましたが、隣人が高齢の方で、足腰が悪く、ゴミ出しが大変そうです。息子さんも同居していますが、仕事があるので、朝早くに家を出てしまいます。早い時間には出せないから、母親に任せて出てしまう。私は早朝に仕事があり、その帰りにその方が大変そうにゴミ出しをされているので、私が出しますよと声をかけていますが、遠慮されてしまいます。気にしないで良いと話しています。私も民生委員をしておりますが、なかなかそこまで相談してくれる方もいませので、こちらから声をかけることが多々あります。

会長

社協のゴミ出し支援は1回200円くらいでしたっけ。

委員

1回200円です。ただ、地域の繋がりも必要ですし、人によって頼みづら이라는ことはあると思います。色々な方との繋がりが必要かと思えます。おたすけネットとしては、ゴミ出しは朝が早いので、単発であればできますが、継続して行うことが難しいということが課題としてあります。ボランティアの方も各地区に1人いるかと言われるとそうではないので、なかなか受けづら部分もあります。私も相談を受ける中で、やはりケアマネが繋いでくれることが多いですが、応えきれないというのが現状です。現在受けているかたは、地域の方でお願いできる方がいるので、何とかなっているのですが、今後のことを考えると、それも厳しい状況です。

話はかわりますが、先ほどゴミ出しの時間が8時からという話がありました。ゴミを出すのは8時からですが、実際に収集へ来るのはもっと遅い時間であると伺ったことがあります。もし時間をずらすことができるのであれば、対応できる方も増えるかもしれないですね。

委員

ゴミ出しの時間について、町生活環境課へ確認したのですが、8時までには出してほしいが、出せるスタートの時間は決まっていないとのお話で

した。ただ、あまりにも早く出しすぎるとカラスの被害に遭ったりすることもあるので、ゴミを出す地域の方で話合って決めていただければ、出す時間については融通が利くのではとの話でした。

会長 委員が担当している方の中でもゴミ出しが大変な方もいらっしゃいますか。

委員 実際には我々が手伝ったりしています。

委員 やはりケアマネが実際は手伝いをしていることは多いですね。

会長 できる範囲なのか、やむを得ないのかというのはありますが、そういった助っ人がいれば良いですが、いない場合は相談する場所が課題となるかなとも思います。やはり相談すれば解決するかどうかは別にしても、何らかの道が開けるのかなと思います。また、ゴミ出しの問題については、ケアマネも関わる人が多いですね。事業所も人手不足で大変かとは思いますが、何か良い案があれば。

委員 支援してくれる人がいるかを探すことが大変です。おたすけネットにしる、シルバー人材センターにしる、その地区にいないとなると、どうかかしてほしいと思うこともあります。地区の収集が9時ごろであれば、ヘルパーさんを8時以降に入れることができないかと利用者へ相談することもあります。ゴミは8時までに出さなければいけないとの話があって、なかなか難しい問題だなと感じています。バスのように、大体この時間に来るということが分かれば、8時までに出さないといけないとの縛りを考えずにゴミ出しができるのかなと思ったことはあります。

会長 収集の時間については、バスのように時刻を決められないというところもありますので、難しい問題ですね。ゴミ出しに関しては、次回の2層協議体でもテーマとして話し合いを行う予定ですので、その辺も踏まえ、次のステップへ行ければ良いのかなと思います。

副会長はおたすけネットで支援されていますよね。

副会長 多くは病院への付添いですが、とても喜ばれています。

会長 喜ばれることは、サポートする側もされる側もうれしいですね。ただ、今日の話も出ましたが、善意でのサポートであるようお願いをしづらいという方もいるということも考えないといけませんね。

委員 やはり、お互いさまの推進なんですよね。そういった遠慮が出てきてしまうのは、まだコミュニケーション不足なのかなとも思います。お互いさまと思ってもらえるような文化を浸透されていかないといけないですね。ゴミ出しに関しても、現状個別の対応ですよね。隣近所で協力する、そういった意味でもお互いさまを推進していく必要がありますね。

会長 色々ご意見が出ました。時間の都合もございますので、次の議題に移ります。

(3) その他

委員 それでは資料（令和5年度認知症地域支援・ケア向上事業チラシ）をご覧ください。

今年も9月に講演会の開催を予定しています。昨年度は丹野氏をお招きし、講演を行いまして、とても好評でした。今回は若年性認知症当事者の他、昨年度開催した際に取ったアンケートでもご要望が多かった、高齢の認知症当事者の方もお招きする予定で、2部構成としています。1部は若年性認知症当事者である佐藤氏、2部は高齢の認知症当事者である望月氏に講演をいただきます。

既に受付を開始しておりますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。皆さまからも周知の程、よろしく願いいたします。

事務局 今年度も認定ドライバー養成講座を開催します。2日間コース、12名定員となっています。広報等で周知できればと思っています。

今年度3回目となりますので、受講者の出口支援等もやっていければと思っています。講座の修了書を持っている方の活用、例えば、デイサービスの送迎等での雇用等の支援をしている自治体もあると聞いていますので、その辺の可能性を探っていきたいと思っています。

会長 委員からもこういった講座を受講されたかたの活用の話が出ていました。

委員 そうですね。地域でこういった方を集め、できること等あるかと思いません。

委員 現在どのくらいの受講修了者がいるのですか。

事務局 町主催の修了者数であれば把握はしていますが、その他で受講されいて

いる方等は不明です。ただ、百合が丘で受講している方が多いと伺っています。それは、委員が模索しているような部分を我々も入りながら、今年度受講される方、既に受講されているかたを集め、一色小学校区内でできる取組を、委員も含め、皆さんと話し合いをしながら考えていければ良いなと思っています。

会長

移動への課題を解決するためには、有力な担い手になる可能性を秘めているものかと思います。情報など有効に活用し、それは地域へ還元することにもなるかと思います。

色々なお話が出ましたが、今後も継続していくこともあるかと思えます。

また課題の整理について、本日の議題にもありました、地域支援プログラムについてご意見、情報等あればお願いいたします。

事務局

本日も色々なご意見等ありがとうございました。我々も考えさせられました。今日の話し合いの内容については、皆さんの個々の活動などで共有をしていただき、今後に繋げていければと思いました。次回は11月28日同時刻、同会場となりますので、よろしくお願いいたします。それでは本日の協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午後8時04分